

【(新2年生)給付奨学生】4月在籍報告及び授業料減免継続申請について

給付奨学生は①4月にスカラネット・パーソナルより「在籍報告」の提出と②「授業料減免継続申請書(紙)」の提出が必要です。

つきましては、申請書類を学生支援課で受け取り、下記の期間内に手続きを行ってください。

なお、通学形態が変更となった方は、必ず学生支援課に申し出てください。手続きが必要です。

<提出期間> 令和6年4月15日(月)～※21日(日)まで〔※入力のみ土日可〕

注) 期限を過ぎると、翌月から給付奨学金の振込みが止ります。

また振込みが止まっていた期間(月数)に支給予定だった総月数から減じられる場合がありますのでご注意ください。